

寒中お見舞い申し上げます

寒さが一段と厳しい今日この頃、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から多事にわたり格別のご厚情を賜り、まことにありがとうございます。本年も皆様のご健勝をお祈り申し上げますとともに、変わらぬご愛顧を何卒よろしくお願い申し上げます。

事務局からのお知らせ

冬場の高速道路走行について

降雪が予想される地域で高速道路をご利用になるときは、冬用タイヤの装着及びタイヤチェーンの携行をお願いするとともに、最新の気象予報・道路情報をご確認いただくなど、今後の交通への影響にご注意いただきますようお願いいたします。

【ノーマルタイヤでの雪道走行は、法令違反です。】


■最新の交通情報

ご利用の際には、最新の交通情報を次のWEBサイト等にてご確認ください。

- 日本道路交通情報センター <http://www.jartic.or.jp/>
- アイハイウェイ（西日本） <https://ihighway.jp/web/>

『見守り君』ダウンロードはお済みですか？

時間外・休日労働・有給休暇管理簿等に対応したシステム【見守り君】の取得可能期間は2020年2月29日までとなっております。ダウンロード方法等ご不明な点がございましたら、弊組合までお気軽にお問い合わせください。

 **0120-117-931** いいな くみあい

①協同組合フリーネットワークのホームページを開いてください。



②新着情報から「フリーネットワーク組合員様限定『働き方改革対応』時間外・休日労働・有給休暇管理見守り君ダウンロード」をクリックしてください。



③ダウンロード用ページが開きます。

A 顧客 ID ⇒
B ユーザ ID ⇒
C パスワード ⇒

郵送された資料をご確認の上入力下さい。ご不明な場合は当組合までお問い合わせ下さい。

を半角英数字で入力してください。

『働き方改革』個別巡回指導について

時間外削減等改善に向けた取り組みとして、外部専門家 社会保険労務士佐藤秀樹先生による個別巡回指導を行い、お申込みいただいた33社を無事終了いたしました。個別巡回指導の報告内容は、弊組合ホームページの新着情報に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

事業部からのお知らせ

外国人技能実習生の扶養控除等の適用について

給与等又は公的年金等の源泉徴収及び給与等の年末調整において、非居住者である親族（以下「国外居住親族」といいます）に係る扶養控除、配偶者控除、障害者控除又は配偶者特別控除（以下「扶養控除」といいます）の適用を受ける居住者は、その国外居住親族に係る「**親族関係書類**」や「**送金関係書類**」（これらの書類が外国語で作成されている場合には、その翻訳文を含みます）を源泉徴収義務者に提出し、又は提示する必要があります。

◎「親族関係書類」とは

「親族関係書類」とは、次の①又は②のいずれかの書類で、国外居住親族が居住者の親族であることを証するものをいいます。

① 戸籍の附票の写しその他の国又は地方公共団体が発行した書類及び国外居住親族の旅券（パスポート）の写し。

② 外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類

（国外居住親族の氏名、生年月日及び住所又は居住の記載があるものに限る） ◎

「送金関係書類」とは

「送金関係書類」とは次の書類で、居住者がその年において国外居住親族の生活費又は教育費に充てるための支払いを必要の都度、各人に行ったことを明らかにするものをいいます。

① 外国送金依頼書の控え

外国人技能実習機構の監査について

外国人技能実習生の受け入れを行っている実習実施者に対し、認定計画に従って技能実習が適正に行われているか確認するため、実習実施者に備え付けが必要な帳簿類も含め監査が行われます。この技能実習機構による監査は**3年に1回程度の頻度**で実施されます。原則として、技能実習機構より事前の連絡はありませんので、普段から関係法令を遵守することが大切です。もし技能実習機構より事前に監査の連絡がございましたら、各担当にご相談下さい。

研修センターだより

昨年12月に入国した14名の卒業式を行いました。
今後の活躍を祈っています！

